

公立保育所の方方向性について

平成22年6月25日

流山市役所
子ども家庭部

流山市の保育環境

流山市の保育需要

- ◎ 流山市の保育需要（申請数＝入所児童数＋待機児童数）は、急増している。

単位：人

	定員数	入所児童数	待機児童数	申請数
H20年4月1日	1679	1725	48	1773
H21年4月1日	1640	1733	63	1796
H22年4月1日	1789	1942	74	2016

- ◎ そのため、H22年度には、新設3園、増改築1園、定員数にして360人増となる、私立保育所の整備を行う。



設置者は全て社会福祉法人

- ◎ H23年度の保育所数 公立 7園・私立13園：計20園

私立保育所

児童福祉法第35条の規定により、保育所(児童福祉施設)を設置できるもの。



国・都道府県・市町村・これ以外のもの



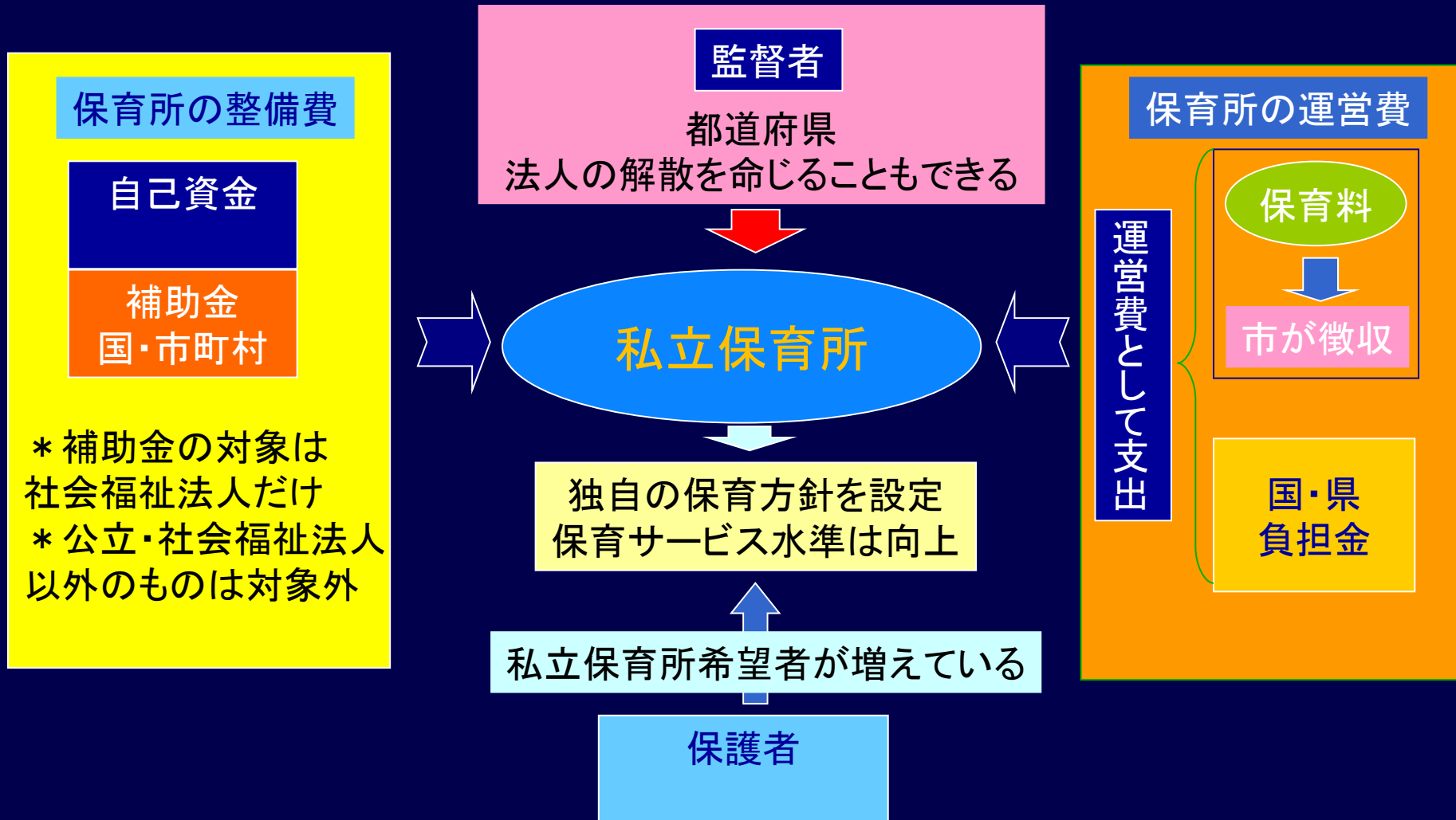
保育所の設置認可等について(厚生労働省通知)

- ① **社会福祉法人**(社会福祉事業(非営利)を行うことを目的とした法人)
- ② 社会福祉法人以外のもの(**社会福祉法人と同様の厳しい基準が要求される**)



私立保育所

私立保育所 2



公立保育所の民営化について

公立保育所民営化事業

公立保育所の耐震診断を行った結果、「流山市総合計画後期基本計画」及び「流山市次世代育成支援行動計画後期計画」に、耐震補強の必要がある施設に対する方針を、次のように位置付けた。

◎ 公立保育所民営化事業

耐震診断の結果、

- ① 耐震補強の必要がある4施設に対し、
- ② 施設の耐用年数や
- ③ 借地等の条件

を加味し、耐震補強を行う施設と、施設を廃止して民設民営へと移行する施設へと整理し、計画的に推進する事業である。

◎ 民設民営へと移行する施設は、公立保育所廃止と、私立保育所開設を同時に進行する(3月31日廃止・4月1日開設)。

耐震診断

《耐震診断》

◎ S56年に改正された建築基準法の耐震基準

「保有水平耐力」(建物が地震による水平方向の力に対して対応する強さ)を建物が保有しているかどうかを検討するように規定している



◎ 旧基準の建物

設計法が異なるため、「保有水平耐力」に基づく方法で耐震性の検討を行うことができない



耐震診断

RC構造

建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した耐震指標(Is値)を計算する



判定基準0.6以上

* 0.6以上であれば100%の強度を持っていると判定する。
* 文部科学省は0.7以上の強度を要求している。

木造

建物の耐震性を数値化する
上部構造評点を計算する



判定基準1.0以上

* 1.0未満である建物は耐震性に問題があると判定する。

①耐震補強の必要がある保育所

保育所名	構造・階数	X方向	Y方向	耐震補強の要否
中野久木保育所 S48年度建設 (借地)③	RC 1階	0.49(NG)	1.34(OK)	要
	RC 2階	0.72(OK)	1.77(OK)	
平和台保育所 木造 S47年度建設 RC S52年度建設	RC 1階	0.49(NG)	1.43(OK)	要
	RC 2階	1.08(OK)	2.17(OK)	
	木造 1階	0.63(NG)	0.68(NG)	
名都借保育所 S48年度建設 H12年度増築	木造 1階	0.61(NG)	0.62(NG)	要
	木造 2階	0.93(NG)	0.85(NG)	
長崎保育所 木造 S47年度建設 RC S53年度増築	RC 1階	3.05(OK)	3.05(OK)	要
	木造 1階	0.79(NG)	0.86(NG)	

RC : Is 値 0.70以上

木造 : 上部構造評点(保有耐力／必要体力) Pd/Qr値 1.00以上

②施設の耐用年数

◎施設の耐用年数は、実際の寿命とは必ずしも一致しないが、減価償却費を計算するために財務省令で定められている。

◎厚生労働省も、財務省令を基準としている。

構 造	耐用年数
RC・SRC造	47年
重量鉄骨プレハブ	34年
軽量鉄骨プレハブ	27年
木造	22年

◎4施設の建築後の年数

保育所名	構造	築後年数	構造	築後年数
中野久木保育所	RC	37年	—	—
平和台保育所	RC	33年	木造	38年
名都借保育所	木造	37年	木造(増築)	10年
長崎保育所	RC	32年	木造	38年

中野久木保育所：RC構造 昭和48年度建設 築37年







平和台保育所：木造 昭和47年度建設 築38年
RC構造 昭和52年度建設 築33年



RC



RC室内





木造内部



名都借保育所：木造1F 昭和48年度建設 築37年
木造1F 平成12年度建設 築10年



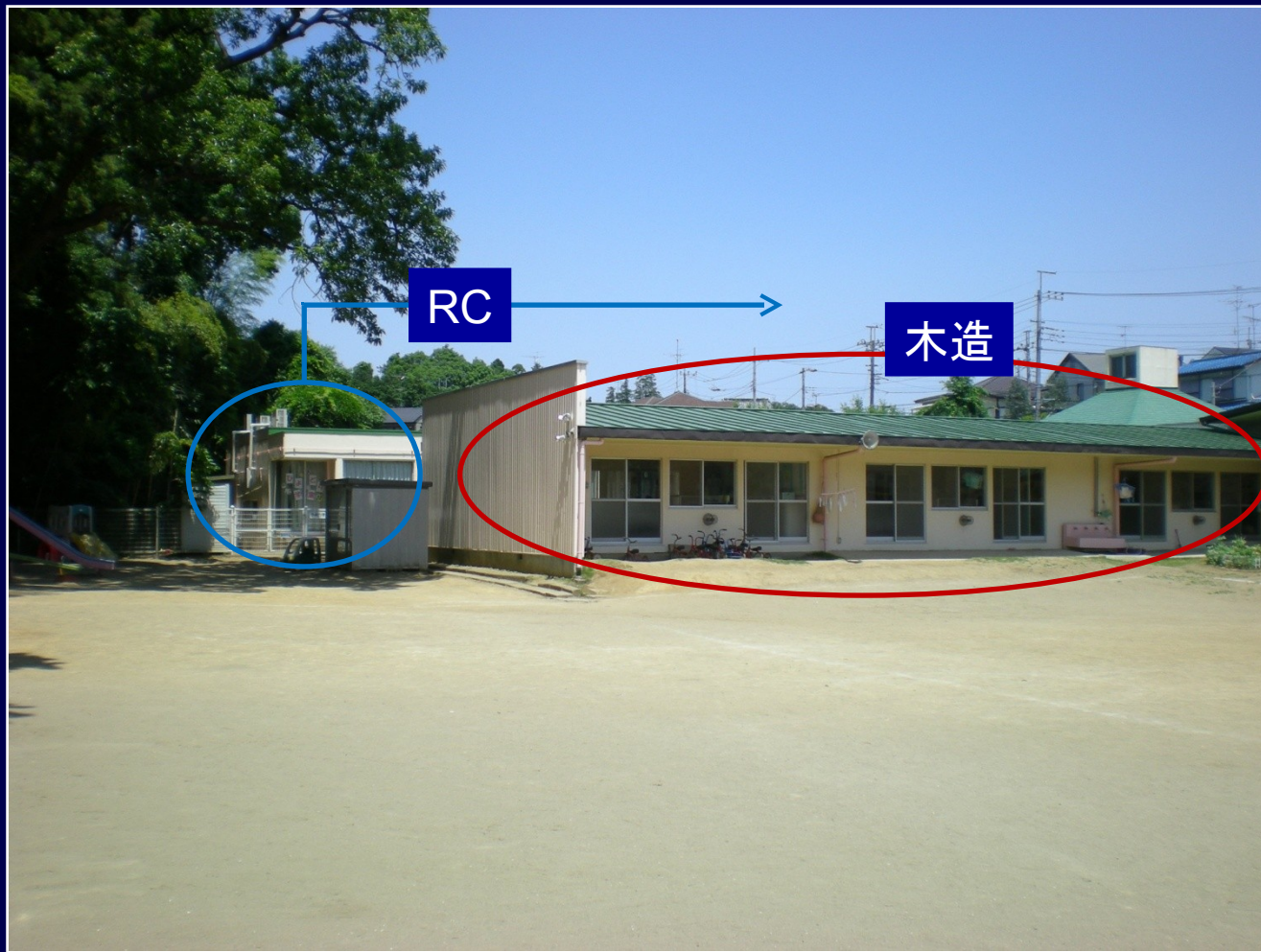






長崎保育所：RC構造 昭和53年度建設 築32年
木造 昭和47年度建設 築38年





学童クラブ



子育て支援センター



補強施設と民設民営化施設

流山市の方針(案)

耐震補強を行う施設

→ 中野久木保育所

→ 平和台保育所

民設民営へ移行する施設

→ 名都借保育所

→ 長崎保育所

耐震補強を行う施設の考え方

中野久木保育所

・RC構造の単体施設であるため、耐震補強を行えば、今後も、保育所としての役割を維持できる。 → 課題:リニューアルの必要性

平和台保育所

・市街化区域にある施設のため、近隣代替え地が確保できない。

民設民営へ移行する施設の考え方

名都借保育所

- ・木造の単体施設であり、老朽化による早期のリニューアルが必要なため、耐震補強を行わず、民設民営により新たな施設へと移行する。
- ・調整区域内であるため、比較的代替地等が確保しやすい。 → 課題：用地を提供してもらう地権者の理解と協力が必要。

長崎保育所

- ・保育所は、木造施設を利用しており、老朽化による早期のリニューアルが必要である。RC構造部分を保育所として活用することは、面積要件等を含めて、構造上難しい。耐震補強を行わず、民設民営により新たな施設へと移行する。
- ・調整区域内であるため、比較的代替地等が確保しやすい。 → 課題：用地を提供してもらう地権者の理解と協力が必要。

民設民営化に向けての対応

保護者・地域への対応

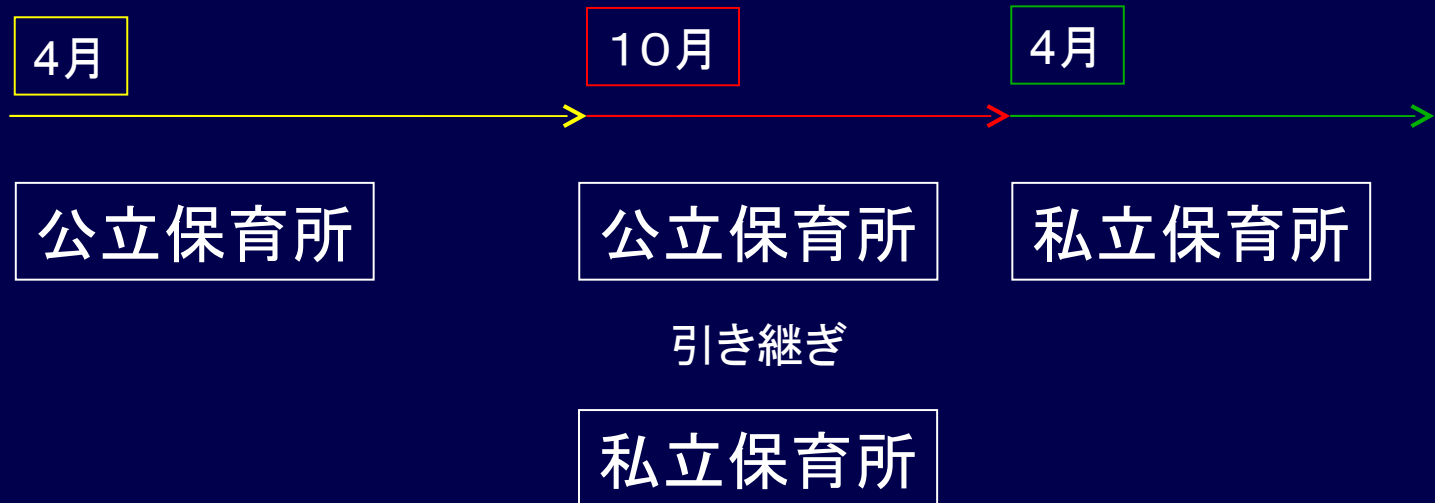
◎ 地元説明会の徹底

横浜市等においては、説明機会の不足から、保護者・地域からの理解が得られなかったケースもある。



福祉施策審議会からの答申を尊重し、「流山市自治基本条例」に基づき、議会の意見を徴して、市の方針を固めたうえで、保護者・地域に理解が得られるように、徹底した説明に努めます。

公立から私立への移管



児童が保育士等環境変化に順応できるように、
児童の視線に立ち、十分な引き継ぎ期間を設けたいと考
えている。

民設民営化に向けてのスケジュール

スケジュール(案)

H22年
6月～8月

福祉施策審議会

H22年
9月～12月

市議会

用地選定

社会福祉法人選定

H23年
1月～3月

保護者・地元説明

予算計上

H23年
4月～12月

私立施設建設

H23年 10月 ～ H24年 3月

引き継ぎ

H24年
4月～

私立保育所開設